



栃木労働局発表  
平成27年6月26日

【照会先】職業安定部  
職業安定課  
課長 北村 順子  
課長補佐 金田 宏由  
電話：028-610-3555  
FAX：028-637-8609

職業対策課  
課長 佐藤 清勝  
課長補佐 萩原 勝利  
電話：028-610-3557  
FAX：028-637-8609

報道関係者 各位

## 「正社員実現キャンペーン」を実施します

～正社員の雇用を拡大して優秀な人材を確保しましょう～

栃木労働局（局長 堀江雅和）は、平成27年6月1日から8月31日までの3か月間を「正社員実現キャンペーン」期間として位置付け、企業の皆様が、正社員への転換や雇用管理改善等に取り組む契機となるよう、栃木労働局及び県内のハローワークが総力を挙げて、啓発運動を実施します。

### 1 啓発の目的

#### （1）正社員求人確保、正社員への転換の促進

本年5月における県内の有効求人倍率は1.08倍となり、また、求職者数も減少しているなど、今後、求める人材を確保するためには、募集方法を工夫するのみではなく、求職者にとって一層魅力を感じることができるよう、求人条件や職場環境の改善を図ることが必要です。

また、良質な人材を確保するためには、非正規雇用に頼るのではなく、可能な限り正社員として雇用した上で育成し活用していくことや、非正規雇用労働者を正社員に転換し、より一層能力を発揮してもらうことの必要性について、企業の皆様に理解を深めていただくことが重要です。

#### （2）雇用管理改善の必要性

上記（1）のように、人材確保の効果をより一層高めるためには、職場自体の魅力を向上させること（＝雇用管理改善）が求められています。

「働きがい・働きやすさ」のある職場に変えることで、労働者が定着するようになり、企業としての生産性も向上させることとなります。

## 2 主な内容

地方自治体等の各団体や企業の皆様に対して、直接、正社員求人への要請や正社員転換を働きかけるとともに、平成27年9月～10月の2か月間を予定している「正社員就職強化月間」の実施に向け、正社員化の実現に向けた機運を高めることができるよう、労働局及び県内ハローワークが総力を挙げて、啓発に取り組んでいきます。

### (1) 労働局幹部及びハローワークによる求人要請

労働局及びハローワークにおいて、幹部職員が県内の経営者団体や管内の地方自治体、各企業を直接訪問し、正社員雇用における企業のメリットや各種助成金制度を説明の上、正社員化の実現を要請します。



<平成27年6月19日(金)>

県内の経営者団体等(県商工会議所連合会・県商工会連合会・県中小企業団体中央会・県経営者協会・県経済同友会)に対して、県知事・県教育長・労働局長の三者連名で、正社員求人への提出及び採用について要請しました。

### (2) 各種助成金制度を活用した企業内正社員化の促進

非正規雇用から正規雇用への転換、「多様な正社員(※)」の導入支援、人材育成を図るため、ハローワークの職員等が必要に応じた雇用管理改善指導を実施し、キャリアアップ奨励金やトライアル雇用奨励金(別紙参照)について企業の皆様へ説明を行い、積極的な活用を促します。

(※) 「多様な正社員」

正社員のうち、勤務地、職務、勤務時間等が限定された正社員のこと。

## 3 「正社員就職強化月間」について

栃木労働局及び県内ハローワークでは、例年、求人が増加する傾向にある9月から10月の2か月間を「正社員就職強化月間」として、以下のようなイベントの開催を予定しています。

詳細は追ってお知らせします。

### (1) 正社員求人を対象とした合同就職面接会の開催

- ① 9月10日「日光で働こう！合同企業面接会」道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣
- ② 10月19日「若年者企業説明会」ホテル東日本宇都宮

### (2) 雇用管理改善セミナーの開催(9月10日 パルティ とちぎ男女共同参画センター)

### (3) 各ハローワーク庁舎内会議室等を利用したミニ面接会の開催(随時)

### (4) 各ハローワーク相談窓口における「担当者制」による就職支援の強化 など